

市民ホール基本計画策定専門委員会 第2回会議 議事録

日 時：平成23年8月26日（金）18：00～20：00

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター技術部長 せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団
委員	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺支配人／NPO 法人劇場創造ネットワーク

※三ツ山委員（横浜市芸術文化振興財団／横浜市民ギャラリーあざみ野館長）は所用の為欠席

[事務局]

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	副部長	奥津 晋太郎
文化部文化政策課	課長	座間 亮
文化部文化政策課	文化芸術担当課長	古矢 智子
文化部文化政策課	文化政策係長	杉本 将章
文化部文化政策課	文化政策係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	清水 仁
文化部文化政策課	市民ホール建設係主査	杉山 和人
文化部文化政策課	市民ホール建設係主任	府川 幸司

[事務局補]

所 属	氏 名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

5名

次第

1. 開会

2. 議題

(1) 市民ホール基本計画（事業）について

①市民検討委員会について

②市民ホールに期待される事業と活動について

(2) その他

3. 閉会

次第1. 開会

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、市民ホール基本計画策定専門委員会第2回会議を開催致します。

まず、資料の確認をさせていただきます。（資料確認）

それでは、会議に移らせていただきます。また、三ツ山委員が仕事の関係により欠席となっております。会議の進行につきましては、「市民ホール基本計画検討委員会設置要綱」第4条の規定により、委員長にお任せしたいと存じます。宜しくお願い致します。

次第2. 議題 (1) ①市民ホール基本計画策定委員会（事業）について

桧森委員長

まず、「(1) 市民ホール基本計画策定委員会（事業）について」の、「①市民ホール基本計画市民検討委員会について、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、資料1をご覧ください。市民検討委員会開催に先駆け、事前に市民ホール整備レクチャー研修会を開催致しました。

市民検討委員を希望される方を対象に、色々な都市の劇場・ホールや文化活動、まちづくりについて理解を深めることを目的とし、委員の皆さま方にも講師としてご参加いただきました。第1回目の研修会には70名、第2回の研修会には59名と、多くの方々にご参加いただきました。

市民ホール基本計画市民検討委員会にも非常に多くの方にお申し込みいただき、登録者数は50名、男性29名、女性21名、20代5名、30代7名、40代12名、50代9名、60代10名、70代7名と幅広い世代の方にお集まりいただくことができました。

市民検討委員からは、行政側が決めたルールに乗っ取るのではなく、一から皆で検討できるという部分が良いとのご意見、また、講師の方々のお話を聞いて参考になったというご意見をいただいております。

一部にはハード系のことをもっと検討すべきというご意見もありましたが、「新しい市民ホールで何をやるのか」というところから検討を始めることに賛成のご意見を多くいただき、その結果がこの参加人数に繋がったのかと捉えております。

市民ホール基本計画市民検討委員会の開催状況ですが、第1回の市民検討委員会が7月17日に開催され、41名の参加、第2回は8月21日に開催し、39名の参加がありました。進行はワークショップ形式で行い、委員の先生方のミニレクチャーの後グループ

ワークを1時間少々行った後、各グループで発表を行い、委員の先生から講評をいただく、という形で進行しております。

結果については別紙「ワークショップかわら版」を作成し、表面に検討委員会の概要、裏面には市民の方々のふせんでのご意見を全て記載しております。また、ワークショップ終了後にはひとことアンケートを実施し、なるべく皆様のご意見を多く集めるということに主眼を置いております。

次に、市民会館を検証するワークショップを7月31日に開催しました。

前半に市民会館のバックステージツアーを行い、その後、新しく建設される市民会館に繋げる為に市民会館の良いところ、直したいところを検討するグループワークショップを行いました。

また、市来委員にご提案いただいた、新しいホールが出来るまで大ホールに関しては少なくとも5年間は利用することになるので、市民の力で直せる部分は直そうという観点からも検討を行いました。こちら概要をかわら版にまとめておりますのでご参照下さい。

次に先進施設視察ですが、8月8日に埼玉県にある「富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ」の視察を行い、15名の市民検討委員が参加されました。

大ホールにて運営検討委員会や開館記念事業等、数多く取り入れられている市民参画手法や事業運営等のお話を伺った後、バックステージツアーを行いました。

また、キラリ☆ふじみの施設設計から劇場技術に関わられ、開館年に運営アドバイザーを務めた近江哲朗さんにご同行していただき、設計・建設時のお話も伺うことが出来ました。今後、市民検討委員会にて施設機能の検討を行う際に、非常に参考になったのではないかと思います。

それでは、空間創造研究所より、補足説明をお願い致します。

空間創造研究所

市民検討委員会の位置付けについて、資料6をご覧ください。

本日の専門委員会に先立ちまして、今報告がありました2回の市民検討委員会を実施しております。

第1回はオリエンテーションと基本構想の振り返り、第2回は事業について検討を行ってまいりました。その結果を受け、本日、第2回目の専門委員会を開催するという運びになっております。

今後市民検討委員会で検討した市民の皆様のご意見を集約し、専門委員の皆さまにご報告の後に議論に入っていくという流れになります。

現在、基本構想にて、4つの使命と7つの基本方針が示されております。それらをハードへ繋げる為の橋渡しとして、この施設の中ではどのような活動、事業を行うのかを明

らかにしていくという目的で、第2回目の検討委員会を行いました。この後、施設、ハードについての議論へと展開していきます。

次に、第2回市民検討委員会の参考資料として作成いたしました資料3をご覧ください。

基本構想に示されている7つの方針、「そだてる・たのしむ・つくる・つたえる・出会う・にぎわう・ひろげる」に従い、全国の既存施設で行われている事業を分類いたしました。ただし、独断で分類している部分があり、複数の方針に係ってくる事業も多いかと思えます。

これを今後どう活かしていくかですが、実際には文字にした事業が全て実現可能なわけではなく、この中で重心をどこに置くのかを検討せねばなりません。

また、市民ワークショップでも出たご意見ですが、施設が出来てから一斉に事業をはじめめるのではなく、明日から始められる事業があり、開館後に始まる事業があり、10年後、20年後に繋がる事業があるという、長期的な時間軸における事業展開も、事業計画の中で検討せねばなりません。

また、市民検討委員会の意見として、鑑賞のような活動よりも“そだてる”や“つくる”といった活動に関心が強かったかと思えます。

場合によっては、そういった点の充実を図っていくことがハード計画において重要な点かという印象も持っております。

専門委員の皆さまには、是非、そういったことを踏まえたご検討をいただければと考えております。

楢森委員長

ただ今、事務局から市民検討委員会の開催経過について説明がございました。

第1回の市民検討委員会には市来委員と私、第2回には伊藤委員、桑谷委員、三ツ山委員が参加しています。

また、市民会館を検証するワークショップには市来委員が、先進施設事例視察には勝又委員が参加されていますので、皆さんから感想や気付いた点、また新しい視点として議論すべき点がございましたらご意見いただきたいと思えます。

市来委員

活発なご意見が多数出ており、ワークショップという手法をそのまま取り込んで、どんだんふせんにご自分のご意見を書いているな、と感じました。

多方面からの視点で発言があったというのが良かったかと思えます。ご自分が思っていることを書き、相手のご意見を受けてまた書いて、という、一方通行ではない議論が行えた、問題点をあぶり出す方向で積極的に議論をされていたというのが一番印象的でした。

最終的には問題点があぶり出されたところで、論議が平行線になっていましたが、そこまでたどり着けたという点ではいいかと思っています。

また、子どもたちへの未来、高齢者の方々へのご意見が多く出ており、どちらかだけではなく、両方とも取り組まねばならないという視点が出てきたのではないかと思います。

また、市民会館については、かわら版裏面のふせん内容を見ると直したい部分が多いですが、市民の中で40年間市民会館が存続しているということを、市民の中で共有化したいという声は多くありました。

なんとかお金をかけずに続けなくてはいけないという状況の中、どういったことが可能かということは専門委員会でも検討しなければならないと感じた点もありました。

また、小ホールの在り方も現実味を持って考えるきっかけになったかと思います。

楡森委員長

第1回目の市民検討委員会について、市民の方のご意見が多様であり、中には矛盾するご意見の方もいるということ、実感していただいた点が一番良く、今後の進め方にも役立つのではないのでしょうか。

ハードのことで気になったのは駐車場についての議論です。駐車場は無いということ、でいいのでしょうか、再確認が必要かと思います。

伊藤委員

2回目は事業ということでしたが以外と具体的なことは少なく、ライブラリ機能や、ホールは基地でありホールの活動と地域を連携させていく必要があるのではないかとことや、子どもについてのことなど、ホールに常に人がいるという状態がイメージされ、それについて議論を展開している部分が多い印象を受けました。また、アートマネージャーを育成する様な機能も持たせたいという意見もありました。

全体をみると、ホールを中心にして人が集まり常に人がいるイメージがあり、その核となるのは子どもに対しての事業が多いという印象を受けました。

印象的だったのは、ホールの名前をつけてみようという班があったことです。色々な名前が出ましたが、いずれにしても“小田原”と地名を入れようということでそのグループは一致したようでした。“小田原”という地名を全面に出すという誇り高さを持っているのだと、そういう方々が小田原の風土と関係しているのだと感じました。

他にも小田原の郷土芸能だとか、“小田原ならでは”というものを漠然と事業に落とし込んで行く方向があるように思えたので、やはりこのホールはそういった方向性も持って事業を展開していかなければならないのだろうと思いました。

あくまでこれはワークショップであり、事業について考えるのはこの第2回しかなく、せっかく入口まで来たのにそこから進めないもどかしさの様なものが市民の方にもあるようでした。

現在では何となく薄く色づけがされてきたかな、という所なので、そのうっすらとした物の中から何かを掴み取っていくチャンスがなければならぬと思います。専門委員としてこの状態で判断をしていくには生煮え状態になっており、このまま議論を進めていくのはもったいないと思いました。

市民検討委員の皆さまも、この何回かで意見を言葉にして出すという癖が付きだしたところであり、人と議論するという感覚を掴めてきたところだと思います。このまま次に行くのではなく叩いていくと面白いものが出てくるかと思っています。

また、このままで専門委員会が何か判断をするのは少し怖いです。私も小田原の人間ではないので、薄く見えることを抽出はできますが、本当にそれが小田原の方々の想いなのかという核心を持つにはまだ薄すぎる気がしています。

桑谷委員

私は当日、できるだけ具体的な事例にこだわらないようにと考えていて、基本計画を考えるにあたっては、ヒントのようなことを参加者にお伝えし、そこから共通した思いを見つけていただければと思っておりました。その為に具体的な事例が出てこなかったことはあるかと思っています。

また、基本構想には既に事例として具体的に書かれていましたので、それと重複しても仕方ないという思いもあったのではないかと思います。

印象に残っているのは、今後何十年という時間に対して、絵に描いた餅にならないような基本計画であるべきであり、その為にオープン前のプレ事業からオープン後10年20年と続くような継続性・発展性のある事業を行っていったらどうかという班があったことです。

他には、地域が活性化することを考えていったらどうかというご意見がありましたが、その中のひとつに「商店街の店主達が来ていないのではないか」というご意見があり、それはとても興味深いと思いました。専門委員会でも議論されましたが、地域や街の活性化に関して、もっと商店街の人々にも興味を持っていただき、この市民検討委員会に参加してもらったらいいのではないかというご意見も出ていました。

そのような多様なご意見が出ている中で予算についての論議が少なかった部分がありました。行政からの予算だけではなく、助成金を貰うにはどうしたらいいか、寄付をしてもらって環境づくりをするにはどうしたらいいかなど、いかに外的資金を求めるかということについて、話題に上った方がいいのではないかと感じました。

文化予算については、少子化や税収の減による文化予算の削減が予想されますので、市民の視点で議論されると良かったかなと思います。どこかで意見を聞く機会があればと思います。

全体的には、自己目的のためではなく、広く市民や地域のことを考えた事業にしたいという思いで皆さんご意見をおっしゃったと思っています。

伊藤委員

第2回目の市民検討委員会にて、「私達市民検討委員で何か事業をやってみましょう」とおっしゃった方がいました。

それは面白いと思いましたが、面白いと同時に、桑谷委員がおっしゃったお金のことや、どのようにすれば人が集まるのかといったアートマネジメントを学ぶにはそれが一番早いです。

そういったやってみたいという想いのある方々が委員として集まっておられるし、実際にやってみることがプレ事業にイコールになるのかもしれないと感じております。

勝又副委員長

市民検討委員の方々に、実際に事業をやっておられる方もいらっしゃると思います。市民検討委員の皆さんの中にも大変さなど、おわかりになる方がいらっしゃると思うので、どこかでそういったことを話せる機会があればと思います。

私はキラリ☆ふじみに皆さんと視察に行きました。キラリ☆ふじみは規模的にはやや小さいですが、施設構成としては検討している市民ホールと似ている構成です。

キラリ☆ふじみの特徴は、芸術監督がおり自主事業が充実しています。ですが、座・高円寺や世田谷パブリックシアターとは違い、貸し館も多く行っているのも、そういう意味でもバランス良く事業を行っているホールだと思います。

ただし、小田原と条件が違う点は、小田原は敷地面積が厳しいですが、キラリ☆ふじみは敷地としては余裕がある、郊外型のホールだという点です。ただし、お城の景観も含め一体的に造れば似ているところもあるかもしれません。

また、キラリ☆ふじみは平成14年に開館した9年前のホールなので今だったらこうは造らないという部分もありますし、予算の点も含め、当時だから建設されたと感じる部分もあります。

見学自体は希望者の方には、主舞台上のすのこまで昇っていただき、舞台空間にはどのような空間が必要なのかとご理解いただけたかと思いました。

やはり、皆さんと共通の体験をするというのは重要なことなので、市民会館検証ワークショップもキラリ☆ふじみもそうですが、これを受けて「あそこのホールのあそこの空間みたいな感じ」といった会話が出来るといいと思いました。

キラリ☆ふじみは非常に素直なホールで、今回のプロジェクトに非常に参考になる部分があったと思います。おそらく、一番参考となった部分は、客席勾配がとてもよく鑑賞しやすいホールだということです。そういう勾配をとって搬入口を舞台と同じ高さに設定したとすると、1階のスロープの一番後ろ側が2階になってしまうということ、つまり2階からのアプローチがメインだということをご理解いただけたかと思います。

ただし、実際には脇から入る動線を利用するお客様が多く、初期の設計コンセプトと実際の使われ方が違う部分があるというのが印象に残りました。

マルチホールは平土間になっており、電動の可動収納客席となっています。実際に客席が可動する様子を見せていただき、どのような仕組みになっているのかご理解いただけたと思います。

桧森委員長

ありがとうございました。今皆さんがおっしゃったことは、重要な項目をそれぞれに言っていたので、意見集約は必要無いかと思います。

ただし、伊藤委員がおっしゃったように、事業を議論し、その入口までは来ていますが具体的な話にまではなっていないということです。

そうなる専門家としてはそのご意見を聞いていてもそこからコンセプトを取り出して形にしていくのは不安だということですね。

伊藤委員

そうですね。折角小田原の方々の為のホールをつくるので、核心を持たなければ先に行きにくいのではないかと思います。

“子どもの為”という点は、どこでも言われていることなので当然だろうと思いますが、“子どもの為”に何を与えたいか”というのは地域によって違うと思います。

また、ホールをセンターとして地域の何をやりたいのか。地域で活動されている方々が市民委員に多いようなので、団体同士で連携するという話も出ていましたが、そこでもう一步、「じゃあこうだね」といった、具体的な部分が見えてくると、何が必要かがもう少し見えるかと思います。

桧森委員長

事務局でも考えて下さい。何か並行して進むようなことが出来ないか、など。

市来委員

第1回目の市民検討委員会では、お金の話しが出ていましたね。事業を行うことに対してリアルな認識が生まれてきたと思います。

また論議が確信に至らず堂々巡りしているのではという懸念に対して、そもそも基本構想が、最初の方と最後の方で同じ事を角度を変えて書いているという要素があるので、1回目と2回目の委員会で同じ事をやっているのに近い部分があるかと思います。

2回重ねたことで、前よりは明確になっていると感じる部分もあります。

ただ、それが結果として次の施設機能へとそのままステップアップするのではなく、同じ連続性の中で、というように上手く進行できればいいのかと思います。

今までに議論をしてきたこと、施設視察を行った時のことを踏まえ、次の市民検討委員会を進めていくのかということにかかってくるのではないのでしょうか。

また、全て同じ事、事業=施設=事業=施設ということを多面的に進めていくので、それを皆さんに自覚していただくと良いと思います。

桧森委員長

市民検討委員の中には議論が積み上がっていないのではないかと、というご意見もありました。

市来委員

例えば、絵を書くときのデッサンがあり、今はそれを市民の力で色づけをしているような段階だと思います。今までにもこういったことに関わった経験がありますし、それがあある時見えてくることもあります。同じ事をやっているからといって、積み重なっていないとは思いません。

ただし、造っていくのだという方向性についてはリードする方法を考えたほうがいいかもしれません。どこかで施設の広さや、必要性に話が行くと話が飛躍する可能性があると思います。

伊藤委員

例えば貸し館の話しができます。でも、貸し館を借りるのは誰かといったら、市民活動です。貸し館として借りるときにどれだけのキャパシティが欲しいといったこととか、皆で別の事業をやったときにはどうなのか、どんな設備が必要なのかといったことは多面体になっています。

どこかで「このように色んな色が付いていますが、一本の木になりますね」と言う人がいないと辛いのではないかという気がしています。

桧森委員長

おそらく、次回の議論の仕方も考えていただけるとと思いますが、いきなりハードだけの、ホールの客席数が「何席」といったことではなく、事業とハードをセットで議論する形の進め方になっていけばいいのかと思います。

次第2. 議題 (1) ②市民ホールに期待される事業と活動について

桧森委員長

次に「②市民ホールに期待される事業と活動について」事務局から説明をお願い致します。

事務局

市民のご意見の中で構想の中にあまりなかった駐車場の部分の話は、第1回市民検討委員会1班で論議が行われておりました。現状の市民会館では駐車場はほとんどなく、「市民会館では駐車場が足りない」といったご意見が出た一方、「駐車場をひとつにまとめると、公演前後に混雑してしまう」というご意見、逆に「駐車場の問題は基本的に不要であり、駅からホールまでのルートで立ち寄ることができる、という視点が重要ではないか、そうしないとまちが発展していかない」といったご意見もあり、幅広い議論が行われていたというのを、補足で付け加えさせていただきます。

また、バリアフリーや防災機能や市民ホールのネーミングなどについては今後検討していかねばならないと思っています。

また、4つの使命、7つの基本方針について、どこにどのように重点をおいていくのが課題である、というように思っております。

それでは、空間創造研究所から資料の4、5についてご説明をお願いします。

空間創造研究所

資料4、2枚目をご覧ください。左側に4つの市民ホールの使命キーワード、右横に7つの事業の基本方針が整理されています。その右横に具体的な事業、右横に事業の方向性とまとめたものです。

事業をまとめただけでは機能に繋がらないのではないかとのご意見もありましたが、今回だけのことではなく、市民会館検証ワークショップやキラリ☆ふじみ視察の経験も踏まえ、新しい市民ホールの機能を考えていく為のひとつのツールとして、事業を考えるというワークショップを行いました。

実際には事業の方向性から機能へと、複雑にマトリックスが組まれることになると思いますが、今の段階では細かく施設機能が表現されていないので大きな矢印で表しております。例えば、子どもの芸術文化の関心を高める事業という部分が、小ホール機能と創造・支援系機能の部分に矢印がいくこととなります。

次に、1枚目をご覧ください。右の資格の中に「☆」と「★」の印があり、「☆」は基本構想の中に書かれていた事業例を書き抜いており、「★」は今回市民検討委員会に出てきた言葉を整理・集約して書いております。

それらをいくつかに累計し、例えば一番上、育てるの欄の中に「子どもたちへの芸術文化の関心を高める事業」だとか「市民が芸術文化の魅力に触れるきっかけ体験事業」「広く市民の芸術文化への関心を呼び覚ます事業」といったように整理をさせていただきました。これらが「育てる」の部分にあたる事業の、ひとつの方針になるのではないかという整理の仕方です。

また、2枚目の一番右側「機能」の部分の枠の大きさが違っており、内容と大きさが比例しているような印象を受けますが、パソコン作業上の都合ですので、ご了承いただければと思います。この部分も実際には皆さんにご検討いただいた上で四角の大きさ、機能の優先順位を決めていただければと思います。

次に、資料5をご覧ください。全国公立文化施設協会が全国の公立文化施設1,200～1,300館の加盟館の自主事業を鑑賞型事業・普及型事業・参加型事業と類型化し、どの程度の本数の事業を行っているかを調査したものです。一番左の欄はそれぞれの事業数を施設数で割ったものになり、平均して1館が年間に実施した事業本数の数字です。

グラフをみていただけるとわかるかと思いますが、鑑賞型事業はやや下降気味になっており、本数は少ないですが、普及型事業・参加型事業が微増しております。

ちなみに、ここには記載しておりませんが、21年度の神奈川県の数値を申し上げますと、施設数が47館、鑑賞型事業が12.9本、普及型事業が3.9本、参加型事業が3.3本、合計が20.0本となっております。神奈川県各施設は全国平均に比べると約2倍程度の事業数を実施しているということです。

ちなみに、小田原市民会館は普及型事業が1本、参加型事業が1本の合計2本となります。

楡森委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局から市民ホールに期待される事業と活動について説明がありました。

まず、基本理念、市民ホールの4つの使命、7つの基本方針については、基本計画においても基本構想と同じ考えでよろしいでしょうか。委員の皆さまから修正点等ございましたらご意見を伺いたいと存じます。

勝又副委員長

市民検討委員会に参加していないので、客観的な見地から申し上げますが、あまり違和感はないように感じます。

市来委員にお伺いしたいのですが、4つの使命、7つの基本方針について、市民の方々の印象として違和感はないのか、それとも、ここが重要だという突出した点があるのでしょうか。あるいは基本方針で事業例として挙げられている部分以外のところのご意見が中心になってしまったのではないかとも思うのですが、いかがでしょうか。

市来委員

勝又委員のおっしゃるように、基本的に基本構想の中にある様々な事業について、書いてあること以外を出していこうとしていた部分はあると思います。

中には、基本方針のひとつについて強固におっしゃる方もおり、一意見としてどう引き受けるかということは、考えねばならないと思います。

印象にはなりますが、“たのしむ”についての意見が少ないのは、皆さんの中に「当然あるもの」という認識がされているが為に、意見として多数出てこなかったのではないかと思います。

こういったワークショップでは皆が考えていないことを挙げていこうとする部分があり、逆に多数意見が多数意見として出てきていないという部分があるかと思っています。

また、言葉についてですが、使命と事業方針それぞれに“つくる”“つくりあげる”と“そだてる”“そだてる”とあり、重複部分があるとそこに一本化してしまう印象を受けるので、使命を違う言葉にすると良いのかと思いました。

松森委員長

使命をこれで行くのだったら事業方針は同じ文言を使うのではなく、もう少し広げる形にした方がいいかと思っています。

桑谷委員

基本的に市民ホールの目的は、質の高い催しを“たのしむ”という役割が第一にあると思います。他の事業は市民ホールの中でだけで完成するという印象を受けますが、“たのしむ”というのは外に向けて発信といった要素が強いと思います。つまり、そのことが自然に地域活性化の役割につながってきます。多くの市民に楽しんでもらう為に、広報宣伝を外に向けてアピールしたり、マスコミに取り上げられたりする“たのしむ”作品がそれにあたるのではないのでしょうか。

勝又委員がいうように“たのしむ”ということについて確かに意見が少なかったと思います。それから、これまで語られていなかったのは“面白い作品とはどういうものと言うのか”という点です。市民の見たい作品と芸術監督等の専門家の考える作品には、時々解決できない溝がありますが、少しその辺の意見も聞いてみたかった気がします。質の高い作品といったときに、では面白い作品というのはどういう作品が面白いのかということが議論されてないと、事業を決める時の方向性としては弱いかと思っています。

そこがあつてこそ、コアな観客をつくる、コア観客を育てるということの意味に繋がってくるので、その部分をもう少し厚くしていかないと、劇場本来の役割である作品を創って、観て、楽しむということから、他の事業の方に視点が移ってしまう気がします。

伊藤委員

私は現場にいるので、最初の言葉があまり饒舌すぎると後で使いにくくなってしまうということがあり、逆にあまり言い過ぎない方が良くと常日頃から思っています。

先程、市来委員がおっしゃった言葉が重なっているというのは、できれば使命と事業方針とは違う言い回しの方がいいと思います。現状では使命の部分で類型化してしまっている部分があるように見えます。実際の事業と言うのは、読み変えながら作っていくものなので基本方針はこの4本でいいのではないのかと思いました。

言葉があることによって道をつくるのは勿論そうですが、「使命」か「方針」のどちらかの言葉を減らしたほうがいいのではという印象はあります。

「使命」も「方針」も色々なものを網羅しているので、この中身の善し悪しについては特に違和感はありませんが、開館してからもスローガンとして掲げなければならないものなので、見え方や書き方は考える必要があると思います。

桧森委員長

構造的にみると、4つの使命の要素が7つの基本方針のどれにも入っているという考え方をすれば良いのかと思います。

伊藤委員

そうですね。“感動する”の下に鑑賞事業をイコールにするのは避けたほうがいいと思います。

桧森委員長

使命はこの4つであり、7つの基本方針のどれにも共通で含まれ、その使命を基本方針によって実現しようとしている、という構造なのかと思います。

それでは、次に事業についてですが、今後、施設機能を決定していく為に、提案された事業と施設機能を結びつけ、事業をある程度まとめていく必要があると考えます。

ホールの機能を考える時には自主事業だけではなく、貸し館事業での使われ方及び、協働事業の使われ方までを含めて想定した上で考えることが必要になります。

市民検討委員会で出た事業は自主事業として考えていくものと、自分がこのホールを借りて使うという視点で出たものと両方あると思います。そういう観点で自主事業だけではなく、貸し館事業、協働事業という観点から見たときの要素も含めて皆さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。

勝又副委員長

市民検討委員会で出てきたものと基本構想にあるものというのを同列で考えていると危険かという気がしています。資料4の基本方針1から7でどういうことをやるのかというのを見たときに、特殊な機能が必要になってくるものはあまりないと感じました。

非常に興味したのは、どのように運営や事業をどう創っていくかについての意見が数多く出ていたことです。ですが、その中にはスペースさえあれば出来るものも多くありますし、我々が基本構想で提案した施設構成と市民検討委員の皆さまのイメージに違和感はないかと思います。

それでも、ここの中にあるものを全部実現していると大変だと思います。市民ホールでどういう事業・運営をしていきたいかを考え、その核となる空間がどこになるのか、といっても今はインターネットもありますし、人がある程度集まれるスペースがあればかなりの部分が実現できるのではないかと考えています。

桑谷委員

いい劇場と呼ばれたり、評価されている劇場はいくつかありますが、そういう施設は共通して諸室や空間が充実していると思います。その充実した施設を利用し、“専門家を支援する為の施設” “市民参加を支援する施設” “市民の広場としての施設” この3点を持っている施設は、いわゆるいいホールと言われているのではないのでしょうか。

また、この市民検討委員の皆さんは市民ホールが活性化すればよいと考えている方と、街や地域の活性化を考えている方もいらっしゃいます。そのふたつ考え方に対して、この市民ホールはどう事業に取り組むのかということだと思います。

例えば、先程のまちや地域の活性化の為に、“たのしむ”という、質の高い催し物を行うことで、集客、観客の獲得につながると思います。そのことをいつも意識しておかないと、多くの市民に受け入れられる芸術施設にはならないでしょう。その為にはいかに面白い作品をここで創るか、招聘するかということがキーワードになると思います。

話が基本方針とはずれますが、井上ひさしさんの言葉で、「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、ゆかいなことをいっそうゆかいに」という言葉があります。この言葉を考えると、「むずかしいことをやさしく」というのは、アーティストは芸術的な作品をやさしくする、であり、商業演劇のような大衆向けの演劇を深く行うということではないのでしょうか。その後続く言葉も同様の意味だと思います。

そういう井上さんの言葉を考えると、芸術的な表現の作品と大衆的な芸能性を持っている作品を合築させたものが面白いといわれる作品になるのではないのかと考えます。

芸術性が高い作品だけでも駄目ですし、大衆性の高い娯楽的な作品だけでも駄目だということです。それは子供であってもエンターティメント性を求めると思います。

人間とは真面目に考えなくてはいけない部分と、ちょっと気を抜く部分があれば、両方の作品を捉えるような作品づくりをしていかねばいけませんし、面白い作品とは何か

ということに対して、ひとつのモデルケースとして形を持った言葉として考えていったらどうかと、考えております。

楽しい、面白い作品をやることで、多くの市民の方々は満足し、市民ホールに足を運んでくれることになるのではないかと思います。テレビでも映画でも音楽でもいい作品と言われるものは、その両方を併せ持っているのではないのでしょうか。これはあくまで私個人の見解ですので、参考程度に留めておいてください。

市来委員

可見市文化創造センターの市民検討委員会で、案として模型があり、それに対して皆が意見を述べるといった手法をとったことがありました。その程度の例示があってもいいのかと思います。絵でもいいですが、例えば稽古場が4つも5つもあつたらホールはこれだけ小さくなってしまふだとか、舞台袖を完璧にとつたら小ホールが無くなるなど、その程度のやり取りに入らないと先に進まないなどは感じております。

一方で、それをどこでやるかを考えていますが、運営というものは300人のホールしなくても、7つの基本方針は全部行うことが出来ます。ということは、今の状態の手直しはしなくてはいけません、今の本館機能でも十分にできることです。そうでないものにするとという根拠は逆に何なのかと。

そこに、今、桑谷委員がおっしゃった、大勢の人が一緒にその場で体験できるような、いい作品がそこで演じられているというのは、どのレベルのことなのかと思いました。

基本構想のエッセンスを実現するならば、300人のホールでできます。そうではないということに対しての答えをもっと強く持たないと駄目だと思います。

当然ありきではなく、ホールの在り方、中の施設構成の在り方というものをしっかり考えねば、そこを皆で一致した考えにしておかねば駄目だなと思います。

桑谷委員

そのことに関して言えば、今まで無かった言葉ですが、「地域劇場」ということだと思います。小田原市民ホールはどこの方向に向かうかということ、作品を創って上演するというところに特化していくわけではないので、リージョナルシアター的な地域劇場としての役割を担っていくというような方向性をはっきりと打ち出しても面白いかと思います。

そのことで面白い作品にも繋がっていきますし、特化した劇場ではないので面白い作品をやるべきだとなります。今までの過去の議論、基本構想、基本方針を策定する中で、その方向性が無かった、ということは一言付け加えさせて下さい。

今日は今まであまり話されてこなかったことについて、あえてお話しております。ハードの話は次回出来るということもありますので、技術論になるかもしれませんが、質が高い作品とか“たのしむ”ということにこだわるのは、思いは確かに人それぞれだと

と思いますが、そのことを共有していないと、私も同じ間違いを過去にしたことがあります。例えば館長や芸術監督の運営側の選ぶ作品が、芸術性が高ければ市民に受け入れられるかという点必ずしもそうではありません。地域劇場としては芸術施設と文化施設のふたつの役割を考えていく必要があります。

今まで「地域劇場」という言葉は使われなかったと思いますが、その方向性をはっきりと打ち出していく必要があると思います。

地域劇場の定義はありませんが、言葉どおり地域のための劇場です。地域劇場の役割は今まで議論してきた中でも話されていますが、市民に支持され、地域に密着し地域に根付いた芸術文化施設、そして身の丈にあった運営を行い、施設の中と外で市民と協力して事業を行い、街を元気にして地域を活性化し、非採算性の事業をやりながら自主作品を創り、目的がなくても施設に来て語り合う、そして地域に必要とされる劇場を目指す、というようなことが地域劇場の考え方になればと思います。基本計画のどこかで地域劇場という言葉が取り上げられるといいですね。

伊藤委員

ワークショップの中だけを見ると、ホールができたことが嬉しくて、そこに人がいっぱいいる状態が望まれているのかと思います。どういう形でそれを実現していくか、人が来るようにするのか、あるいはそこを核として小田原の地域に賑わいが出てくるのかと、どの手法をとるかということだと思っています。

神奈川芸術劇場 KAAT のように人気のある若者が主役になることによって、そこに普段来ない人が来るということも賑わいの創出のひとつです。ですが、小田原ではそういう日本全国という話ではなく、市民ホールの中で市民がどれだけ楽しいひとときを過ごすか、そのひとときを過ごすというのは、普段は来ない素敵な作品がくることかもしれないですし、市民のフェスティバルなのかもしれません。今は、何でもいいから普段の平日でも人が大勢いるような、そういう建物にしたいということが読み取れるので、その形にするにはどんなハコが的確なのかを考える必要があります。

まず、よく観えるホールが必要だというのは明らかなことですが、平日に何も行っていないときに人が集まる為には、子どもが気軽に来られる機能が欲しいとか、カフェ機能が欲しいとか、練習機能が欲しいといったことであれば、あとは専門家が諸室の広さ等の検討を行えばよいでしょう。

今出ているこのことだけでいうと、そんなに特殊なことはなく、座・高円寺のように「何にでも変容できるハコ」といったことも部分的には入れ込めばAにもなればBにもなるといったことが出来るのかもしれないと思います。

事業内容もそうだと思います。「いい作品」というのは演劇的な言い方ですが、音楽で言えば、いい演奏家がくる、著名な演奏家がくる、だから人が来る、あそこで素敵な

音楽が流れているのだったら自分たちもやってみたいと思う、だから借りる、という輪が出来てくれば上手くまわります。

しかし、ただ素敵な演奏家が来たとしても、遠い存在ではつまらないので、その人にワークショップなりトークなりといったアウトリーチをやってもらう、といったことが芸術と自分を結びつけるソフトの力だと思います。

ソフトでのことと、建物での皆さんが集まれるところ、可変的に何かにも変わるような空間、といったことを両面で考えていければ、望んでいることは叶うのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

桧森委員長

先程の桑谷委員のお話を伺い思ったのは、名古屋の大須に大須演劇場があります。今はプログラムから無くなっていますが、大須オペラというのを上演しており、非常に楽しい舞台でした。演芸場でビールを飲みながら観るような感じなのですが、楽しいと思う反面、本格的なオペラも観たいと思いました。

そういった両方が観られるような、大衆的なオペレッタみたいなものから、本格的なオペラまでであるという、そういった両方が楽しめるような劇場になると面白いだろうと思いました。

もうひとつ、市民参加的なものが多いですが、私の経験では市民参加的なものを行い、参加者だけではなくそれを観に来た人にも満足し感動させるようにするには、プロの技が必要です。音響・照明からはじまり、演出、例えば音楽の場合であれば、指揮者がプロであるなどです。そういった形でプロの技が必要だということであれば、市民参加企画で皆が感動しようと思ったらプロが使いこなせる設備が必要だと思います。

また、子どものことが出ていますが、今までホールや劇場に足を運んでいたお母さん方が、子どもが生まれた途端にどこにも行けなくなってしまうという状態にあります。子どもを連れてでも劇場に行きたいというお母さんは沢山います。そういった人達にとってみれば、子どもが遊べる事業も必要ですし、親子で楽しめる事業も必要になってきます。

最近、ある芸術助成金の委員を務めた際にも、お母さん方の行う子どもミュージカルなどがありました。子どもだけではなく、お母さんも楽しむ為にそういった活動を行っているということがよくわかりました。

もうひとつ、市民ホールの活性化プラス、今まで市民会館ではやっていなかった範囲の事業はなんだろうということです。そこがよくわかりませんでした。

伊藤委員

市民会館の事業数があまりに少ないのでどうなのでしょう。

事務局

全然無いというわけではなく、例えば協会組織が自分で会員を集めてコンサートを年に何回か開くという事は行われています。演劇や音楽が色々な形で行われてはいますが、非常に少なくなっているというのは事実です。

市来委員

市民の方がおっしゃるには、市民会館以外の施設で活動されている方のほうが多いということでした。そこで行われている事業がここに挙げられています。

伊藤委員

東京や横浜に行ってしまうという印象は受けました。

小田原市民会館を音楽堂の事業で利用したことがあり、言いにくいですが同じ使うなら綺麗な方がいい、ということが大きな要素としてあると思います。ここに挙げられた事業には市民会館で行えることも、沢山入っていると思います。そこを踏まえ、市民ホールと市民会館で連携性をつくっていく方がいいと思います。

市来委員

私は市民会館の小ホールは十分に使い度があると思いますが、皆さんはほとんど音楽にも演劇にも展示にも使えないとおっしゃっています。ですが、どこかに特化して整備すれば十分に使える場所だと思います。現在の市民会館を残すのであれば、資料4のどこかの機能を市民会館に持っていくというのは有効な手段かと思います。ホールを具体的に考えて行くときにはそれが必要かと思います。

伊藤委員

例えば古いホールを若い子に渡し、「ここで何かをやってもいいよ」といった機能を持たせることも可能だと思います。

桧森委員長

基本構想の時にも市内の文化施設との住み分けを考えていくという発想もあったので、必要なことかと思います。

桑谷委員

桧森委員長が先程おっしゃった市民参加の事業というのは落とし穴があり、参加している人達は楽しいのですが観客が置き去りにされているパターンが見受けられます。そういう市民参加のあり方は、ぜひ方向転換してほしいと思います。

また、現在基本計画は策定中ですが、市民検討委員会をみていると、今まで話されたことは網羅されていると思います。これから先、何十年も残るであろう基本構想・基本方針は、市民ホールが間違っただけに行かないように書かれるもので、その指針は館長や芸術監督が絶えず引っ張り出してきて読み直すくらいのものでなくてはいけないと思います。

この後、設計コンペや基本設計の時の指針にもなるものですから、きちんとした基本計画・基本方針を作っていくことが大事だと思っています。

今までの経験から言うと、こういったものは議会に通るように作られ、劇場が建てられたあとは読まれない、そういう軽い物になってしまっている気がします。ですが、そういうものではなく、小田原の基本計画というのは、もちろん市民にも、きちんと読まれる物でなければと思います。

楡森委員長

例えば、設計コンペの指示のような形で基本計画が使われます。その時に相手側が受取り方を間違えないような、重みのあるものだとご理解いただければと思います。

勝又副委員長

市民検討委員会で、これで施設検討に入れるのか心配な部分があります。先程も申し上げたように基本構想は大きく間違っていないと思うので、これをベースに検討していただきたいと思いますし、これに不足しているものを出していただくのはいかがでしょうか。

それはこの委員会を通じて市民検討委員会に投げかけるのですが、こういう部屋が欲しいということだけではなく、何の為に、何故この部屋が欲しいのかという、“何故”ということを念頭に考えていただきたいと思います。

何もこのホールで全てを実現させる必要はないわけですから、何の為に、ということをつけていただければ、これだったらこの施設でも実現可能だという判断ができます。例えば講座を行うのならば、新しい市民ホール以外にも色々な場所で出来ます。ここで全部実現するという前提ではなく、何故こういう部屋が必要なのかということによって欲しいと思います。

もうひとつは、よくわからないことはわからないと言って欲しいです。よくわからないけれども必要なのではないかと、というように言っていただきたいですし、それを専門委員や草加さんに投げかけてほしいです。それがこの専門委員会のひとつの大きな役割のひとつでもあるので、市民検討委員会で完結してしまい、欲しい室名だけが上がってくるのではなく、何故こういう施設が必要なのか、わからないけど何故必要だと思うのか聞いて欲しいと思います。この先市民検討委員会と我々で議論をする機会もあると思いますが、その時も何故というのはとても重要だと思っています。

もうひとつは、建物は時が経つにつれ、使われ方が変化するものだと思います。施設を創るときに、ある機能に特化したものを造らない方がいいと思います。骨格さえしっかりしていればあとは区画を変えれば他の用途に使えるということもあるかもしれません。

また、防災機能を考えた時に、今回の震災で避難所になっただけではなく、市役所の機能として利用されたり、自衛隊の控え室になっていたりして役立ったという事例があるので、あまり特殊な造りかたをしない方がいいと思っています。

要するに、骨格のしっかりしたあまり造り込みすぎない建物がいいと思います。そういったことを念頭にいれ、市民検討委員会の皆さまに検討いただきたいと思っています。

伊藤委員

実体験的に言えるのは、音楽堂は昔は映画を上演していましたが、今は映画の機能は停止状態です。長生きする為にはシンプルなことが大事だと申し上げたいと思います。

シンプルなので当初はオペラも演劇も歌舞伎も音楽も行っていました。今もやろうと思えば全て出来ますが、1,000人のキャパシティなので、どの規模の事業が可能かというのはおのずと計算できてしまいます。キャパシティの問題はどこまでの事業規模が可能かということと完全に関係しています。

また、市民が借りてもシンプルな方が使い易いですし、最前線の機能であればあるほど陳腐化してしまうのは当然なので、高機能なそこまで必要でないものをいれても無駄になってしまいます。ベーシックなものを入れて、あとは持込でフォローできるようにするなどの対策をとり、機能を動かす人間にお金を使う方がいいと思います。

ですが、動かす人間が何でもやってしまうのではなく、市民活動を活性化するという意味では、市民の中でやろうと思った人をグレードアップしていくことも必要かと思います。少し照明で手助けをするなど、そういう人間関係的にいい人がいなければ、ホールが生きてこないと思います。ホールのシンプルな造りと、人材をどれだけ重視するかという部分で、いかようにも変わっていけるはずです。

地域のホールというのは最終的には市民活動が活性化され、そのグレードがあがっていくことが目的なのではないかと思っています。

桧森委員長

最終的には今伊藤委員のおっしゃったように、多くの方が質の高い市民活動を行っている状態に小田原市をもっていくことだと思います。

委員の方々には重複しない形で様々な角度からご意見をいただいたと思います。

最後に私の方から事務局に宿題があります。今回、市民の皆さまから色々な事業が提案され、一生懸命やっていこうという気持ちは理解出来ましたが、予算の問題があると思います。建設費は別として、事業費の目標をどれくらいにするのかを決めていかねば

なりません。そこで、一般的に他の施設で、どのような事業をどの程度行っているのか、資料としてまとめて出していただければと思います。

さて、本日いただいたご意見は事務局で集約してもらい、メール等で報告していただきたいと思います。また、本日の検討内容につきまして改めてご意見等がある場合は事務局へ出していただきたいと思います。

それでは、今後の日程について事務局から提案があるようですので説明をお願いします。

事務局

資料6をご覧ください。第3回の専門委員会は、施設機能をテーマとして10月21日の開催を予定しております。また、第4回以降ですが、施設機能についてももう少しじっくりと議論をしていただきたいと考えております。そこで、専門委員会の回数を1回増やし、第4回についても施設機能を議論し、第5回で運営、第6回、第7回で取りまとめていく形にしたいと思います。10月から11月にかけて、スケジュールが非常にタイトになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

桧森委員長

第3回の日程と専門委員会の回数を増やす点について事務局から提案がありました。皆さま、いかがでしょうか。

委員

了解しました。

桧森委員長

それでは、専門委員会を1回増やす方向で日程を調整いただければと思います。

次第2. 議題 (2) その他

桧森委員長

最後に、(2) その他として事務局から報告があるそうなのでお願いします。

事務局

それでは、「文化振興ビジョン策定検討委員会について」ご報告をさせていただきます。資料7をご覧ください。

市民ホール基本構想策定の中でも、再三、文化振興ビジョン策定の必要性が話題になりましたが、今年度、その策定に向けて検討委員会を設置し、去る8月10日に第1回の委員会を開催し、次いで23日に小田原市議会厚生文教常任委員会で報告をいたしま

した。この専門委員会からも、桧森委員長にご参画をいただいておりますが、委員構成につきましては、資料の2の名簿のとおり、学識経験者4名、公募を含む市民委員6名、本市行政職員1名の合計11名による構成となっております。

第1回会議では、市長あいさつの後、委員長に石塚正孝さん、副委員長に間瀬勝一さんが選出され、小田原の課題や文化振興の意義などについてご議論いただきました。

会議での主なご意見としましては、資料のとおりですが、市民ホールの検討では、舞台芸術や展示など表現する文化を中心とした活動の話が主体になっておりますが、文化振興ビジョンの検討委員会では、さらに幅広く、歴史文化や生活文化という小田原のまちの雰囲気の特徴付けていくもの、こうしたものを取り上げ、「どういうまちを作っていきたいか」というビジョンを描きたいというご意見が多く出されました。

今後のスケジュールとしましては、合計4回ほどの検討を経て、小田原市の文化振興ビジョンを策定していく予定でございます。次回は、9月23日に第2回会議を開催し、第1回会議の議論を基に、小田原の課題等を整理し、その解決に向けて、どのように文化振興がアプローチできるのかということ念頭に置きながら、ビジョンの方向性や施策の内容について話し合っていく予定でございます。

厚生文教常任委員会でも、文化振興は大きなテーマであり、指針だけでは具体的な道筋が見えてこない、どこまでを文化振興ビジョンで踏み込んでいくのか、というご意見をいただきましたが、第1回の会議では、最初から完成形を作るのではなく、議論を続けることが大切というご意見もいただきました。どういう文化振興ビジョンにしていくのか、各委員の皆様方のお考えをお聞きしながら成案としてまとめていきたいと考えております。以上です。

桧森委員長

それでは、私も文化振興ビジョンの委員ですので、当日の概要等少し補足したいと思います。

文化振興ビジョンは、芸術文化だけでなく幅広く生活文化や歴史の部分を含めて話し、そういったものをどう活かしてまちづくりを行っていくかというのが文化振興ビジョンだと捉えています。

また、4つの基本方針の裏付けの様な形で文化振興ビジョンが出来上がっていくのではと感じております。

事務局

2点ご報告させていただきます。

一点は、本日、市民ホール担当の厚生文教常任委員会の議員の皆さま、またそれ以外の皆さまも参加され、市来委員と桑谷委員にご出席いただき、勉強会を開催してまいりました。

もう一点、先程施設検討にすぐに入ってもというお話もありましたが、市民の方からは施設の話を話していきたいという声もいただいていますので、柔軟に対応していきたいと思っております。以上です。

次第3.閉会

桧森委員長

それでは、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。これにて第2回市民ホール基本計画検討委員会を閉会と致します。ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。